災害に備えて“知っておいて欲しいこと”

令和６年１月１日に震度７の能登半島地震が発生しました。今でも避難所生活などを余儀なくされている方がたくさんおられます。災害はいつ、どこで起こるのか予測が困難です。ここでは、災害が起きる前に備えて“知っておいて欲しいこと”を紹介します。

市内の公民館に災害備蓄水を備蓄

災害時に避難所としている市内の各公民館には、久代浄水場の水道水を原料にした「川西市のもしもに備えた優しい水」を備蓄しています。

災害時は、公民館に避難をしてきた方々への飲料水として活用します。

マンホールトイレの設置

マンホールトイレは、災害時にマンホールを利用して設置する仮設トイレです。

川西市では、災害時キセラ川西せせらぎ公園に20基、市民運動場（向陽台）に５基設置できるようにしています。

川西市の応急給水対策

災害時において、応急給水を迅速に行なうため、市内に給水車両を配備し緊急貯水槽を整備するとともに、配水池に緊急遮断弁を設置しています。
これにより、災害発生時から７日間において最低限必要とされる水を確保できます。

【緊急貯水槽】

応急給水拠点の内の４箇所（久代小学校緊急貯水槽、緑台市民体育館緊急貯水槽、北消防署緊急貯水槽、せせらぎ公園貯水管）に設置しています。

常時一定の水を確保できる槽（管）が埋設されており、災害発生時に給水が停止した場合においても、初期消火や応急給水に必要な水を確保します。

川西市消防本部と合同で行なった緊急貯水槽操作手順説明会

【緊急遮断弁】

応急給水拠点に近接する配水池（11 箇所）に設置しています。

震度５以上の地震が発生すると、配水管の破損等で配水池の水がなくなってしまわないよう自動的に弁が閉止し、応急給水に必要な水を確保します。

清和台配水池の緊急遮断弁

令和６年能登半島地震被災地に局職員を長期で派遣

被災地からの要請を受け、令和６年１月 26 日から２月２日の８日間にわたり、石川県鳳珠郡穴水町に局職員及び給水タンク車を派遣し、断水地域で給水活動を行いました。

また、令和６年５月 21 日から、石川県珠洲市に局職員を派遣し、下水道施設の災害復旧作業に係る業務に携わります。派遣期間は約３年間を予定しています。（職員は各年度で交代予定）

局として、一日でも早く被災地が復興できるように支援していきます。

自衛隊車両に給水作業を行なう局職員